

＜地域外交の視点における現状＞

(1) 本県の人的及び物的往来の状況

区分	平成30年	令和元年	令和2年
国際ボランティア派遣者数	40人	33人	—
外国人留学生数	3,355人	3,598人	→
海外からの賓客受入件数	29件	36件	7件
県内高校の海外就学旅行数	33.7%	32.6%	0%
富士山静岡空港国際線の就航路線数	6路線(冬)	10路線(冬)	6路線(冬)※

※令和2年は全便欠航

・清水港の貿易概要

区分	平成30年	令和元年	令和2年
輸出額	1兆8,827億円	1兆8,236億円	1兆6,685億円
輸入額	1兆0,544億円	1兆0,221億円	9,189億円
差引額	8,283億円	8,016億円	7,496億円

出展:名古屋税関清水税関支署

(2) 本県の総人口等の状況

区分	平成29年	平成30年	令和元年
総人口(千人)	3,673	3,656	3,639
うち生産年齢人口(千人)	2,124	2,103	2,086
県内在留外国人人数(人)	85,998	92,459	100,148
経済成長率(実質)(%)	1.9	0.7	△3.2

＜外国人材対象アンケート調査(抜粋)＞

- ・本県の認知度:6割弱
- ・本県移住の可能性:41%
- ・移住では「住環境と交通アクセスの良さ」を重視
- ・ターゲット層は、自然の恵みを受取る生活にも関心高いテレワークの者

\*R3年2月、地域外交局調査

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、世界各国・地域が入国制限を実施しており、人的往来はほぼ停止。
- ・オンラインや駐在員事務所などの活用により、これまでに本県が築いた各国・地域との関係は維持。
- ・一方で、人と人が直接会い、五感を持って相手の熱意を感じる対面交流の重要性も改めて認識。
- ・清水港における輸出額は3年連続減少傾向にある。令和2年度については、新型コロナの影響を受けたものの、年の後半にかけて持ち直したが、依然として先行きの見通しにくい状況が続いている。

- ・活力ある地域を維持するためには、外国人材や外資系企業の活力取り込みが重要。
- ・新型コロナウイルスの感染が拡大する中、移動制限やテレワークの普及を契機に、外国人材や留学生の労働力人口が大都市圏から地方への流入が加速すると見込まれている。
- ・県内在住の外国人県民数は3年連続増加しており、国籍や在留資格は多様化している。

＜新たな地域外交基本方針における考え方＞

＜課題認識＞

- ・米国と中国の覇権争いをめぐる対立の先鋭化、ワクチン争奪に見られる自国優先主義等、日本を取り巻く国際情勢は緊迫している。国際平和に貢献し、人と人の相互理解を深め、多文化共生社会を実現するため、交流先の国・地域において本県がこれまでに築いた各界・各層を重層的に繋げ、互いの信頼関係を強化することが重要である。
- ・出入国制限により、海外との往来に大きな制約が出ている。また、新型コロナウイルス感染症対応のため、県の経営資源が制約を受けることから、地域外交のあり方を庁内で広く再共有する必要がある。
- ・人口減少、少子高齢化などにより生じた経済成長の鈍化や、非対面・デジタル化の推進等の新型コロナウイルス感染症により、もたらされた社会変容に対応した取組が生じることを踏まえた考え方を、令和4年度に改訂する新たな地域外交基本方針に盛り込む必要がある。

＜考え方＞

基本理念のもと、重点的取組において重視する考え方は、次の4点である。

基本理念「友好的互惠・互助に基づく善隣外交」「異文化との心の交流と相互の富の増進」「対内政策と対外政策の一体的経営」は、本県の地域外交の基本的な考え方として継続する

- 「世界で輝く“ふじのくに”」:地球規模の課題(SDGs、脱炭素社会等)について、海外先進施策の導入や海外自治体との連携等を通じ、課題解決に向け、担当部局と協力した政策支援型の取組を推進し、国内外における本県の存在感を更に向上。
- 「世界と繋がる“ふじのくに”」:重点6か国・地域(中国、韓国、台湾、モンゴル、東南アジア・インド、米国)との交流は、メリハリをつけて継続する。社会変容に対応するため、本県と交流を希望する国・地域とは、緩やかな繋がりを保ち、「交流の芽」を残す。「来る者、拒まず」。
- 「世界から選ばれる“ふじのくに”」:人口減少、少子高齢化などにより経済成長が鈍化すると見込まれる本県の課題解決に向けて、地域外交の新たな展開として海外活力の取り込み(首都圏や関西圏等を含む)に力を入れる。“ふじのくに”の域外は、いわば「海外」。
- 「誰一人取り残さない“ふじのくに”」:外国人県民と日本人県民が、安心して快適に暮らし、能力を発揮することができる地域づくりを推進することにより、多文化共生社会の実現を目指す。(※今年度多文化共生推進基本計画を改訂、検討中)

＜取組の方向性＞

- ・対面とオンライン併用による「ツイン外交」の推進  
→新たな交流手法を先駆的に確立
- ・海外駐在員事務所等の更なる活用  
→必要に応じて応援要員を駐在員事務所に派遣  
→機動的活動拠点による補完策も強化
- ・海外の活力取り込みに向けた環境整備  
→外国人材、県内企業の海外展開の支援の実施や外資系企業を積極的に本県へ誘致  
→多様性のある社会に対応した、充実した受入体制づくり
- ・海外の国・地域に響く情報発信  
→在京大使館や国際機関等との連携を更に強化  
→職員や市町、青少年等の対外発信・調整力向上や新たな人材を取り込むための枠組みを構築
- ・言葉の壁のない静岡県の実現  
→「やさしい日本語」及び多言語での情報発信の強化

- ・基本理念の実現を目指し、国内外で存在感のある地域を目指して地域外交を展開
- ・県民や県内企業が、多くの恩恵を受取るように、外交と内政の一体化により、地域外交を展開